

平成 25 年度 教育学部モニター会議要録

- ・この会議は、平成 25 年 12 月 12 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時に教育学部 401 号教室で開催された。
- ・2 の昨年度の意見に対する本年度の取り組みは、昨年度の意見を先に挙げ、続いて本年度の対応を示した。
- ・3 の学生からの要望は、要望や意見を青の四角内に記入した。
- ・学生からの要望は、概ね専修やコースからの意見を集約したものを代表者として述べている。
- ・会議中に「検討する」等の発言があった案件については、関係者と検討を行い、結果を記録した。
- ・学生モニター会議終了後に寄せられた意見については、検討結果と一緒に最後に載せた。

1. 学部長挨拶

本年度は、3 号館改修にかかり、部屋を移動してもらったり窮屈になったりして大変迷惑をかけていることをお詫びする。学生生活上の、学習についても、いわゆるキャンパスライフ全般についても、みなさんの意見をうかがいながら、対応できることと対応できないことが当然ながらあるが、できることは誠意を持って対応してゆきたい。やりにくいものもがんばってみたいという決意は持っている。個人的な何かというのはどうかと思うが、できるだけ忌憚のない意見を発表してもらい、あるいは質問をしてもらったらと思っている。

昨年度、時期的には 3 月だが、出された意見で、パソコンが教室で使えるように入ったり、あるいは学生の部屋の仕切りを工夫したりと具体的にやっているの、できるだけ前向きに発言して頂きたい。なお、ここは(教職員と学生が)対面になっているが、「あんなこと言って」的なことは絶対に言わないので、もし何かあれば私に対応するので、そういう懸念がないようにしっかり発言してもらったらと思っている。

2. 昨年度の意見に対する本年度の取り組み（学生・就職委員長）

昨年度の学生モニター会議で出された案件については、当日回答されたものについてはメールで送信しているが、途中で交代された皆さんは学部の HP を見て頂きたい。本日は、当日回答できなかったもの、検討中であったものや改善をはかってきたもの、あるいは若干の補足をしたものについて報告をする。本日配布された資料の 4 に学生からの意見を参考としてつけているが、この順番にそって報告をする。

カリキュラム、授業内容、授業方法について(4 件)

- ・成績について、「毎学期ごとの授業の評価をもう少し早くもらいたい。成績開示を早くしてほしい。」という要望に対し、「H25 後学期の成績から、詳細情報を除く成績（評価）を、3 月上旬に開示予定である。」という回答を得た。
- ・特別支援の聴言コースから「発達障害の方には「ふれあい実習」(のようなもの)があるが、聴覚言語には該当する活動はあるのか?」という意見を頂いたが「発達には授業として「ふれあい実習」を課しているが、中身は他課程等の学生が参加できる実習と同じなので、コースによる差はない」という回答を得た。
- ・理科の大学院の授業について「実験授業について本来は 2 名なのだが、1 名しか担当していない。なぜこのようなカリキュラムになっているのか?」という質問があったが、「時間割基本形があってこれをもとに作成しているが、やむを得ずこのような形になってしまっていたが、平成 25 年度からは講座の中で検討し、担当者を分ける対応をしている。将来的には、カリキュラムの全体構成を見直す予定である。」という回答を得た。
- ・「中高の免許状取得について、新課程の方は対応した授業があるが、学校教員養成課程の学生にとっては免許に使用できないがどういった理由によるのか?」という質問があった。昨年度は学部長が「課程認定」という制度のことを話されていたが、教務委員長から「総合人間形成課程は教員免許を出すため、いろいろな科目について課程認定を受けている。他の課程のものは免許の単位にならない。」という追加説明を頂いている。つまり、これは制度によるもので、いたしかたないという面がある。

教員採用、一般就職について(1 件)

- ・教員採用試験について「教採について他県の過去問についての情報がほしい。」という意見を頂いたが、教職支援ルームから「教職支援ルームには、現在 24 年度 25 年度教員採用試験の全国の過去問が入れている。(教職・一般、小学校全科、専門科目、特別支援、幼稚園、養護)これから先も、計画的に過去問を揃える。」という回答を得た。専修・コースの皆さんへ周知をお願いしたい。

学習環境について(5件)

・国語専修の学生から毎年寄せられていた学生研究室についてであるが、「合同研究室について、スペースが狭い。仕切りがロッカーであり、声がつつぬけになる。もう少しなんとかならないか。また、網戸をつけて欲しい。」という要望があった。前者については、総務チームから「3号館改修工事後、英語学生合同研究室を421へ移動し、国語学生合同研究室を広げる予定です。」という回答を得た。また網戸については、国語教育講座から「学生に改めて確認し、どうしても必要ということであれば国語の経費から設置する」ということである。網戸についてはどの教室もそのような形をとっている。

・特別支援の聴言について「発達の研究室は引き戸になったが、聴言はなっていないので、引き戸にしてほしい。また、聴覚障害を持つ学生に対して、緊急事態用のランプを設置してはいかがか？」という意見があったが、総務チームから「引き戸については、特別支援の教室へ要望を聞き、要望のあった発達の研究室は引き戸になった。聴言の教室からの要望があれば、今後要望があれば可能です。緊急事態用ランプは設置済みです。」という回答を得た(注:引き戸については聴言の教員に確認したが「不要」ということであったので、工事は行っていない)。

・「4号館3階音声分析実験室の防音について何とかならないか？」ということについては「1階以外の防音工事は多大の費用がかかる上にあまり効果がない。4号館改修工事時に1階へ移動できるか検討する。」という回答を得た。

・毎年どこかの講座から要望があるが、昨年度は「特別支援の研究室にパソコンがない。1台くらいおいてほしい。」という声があったので、講座で設置した。

・大学への入構時間について「入試の時に入棟できない。その情報を早く知る手段がほしい。」という意見があったので、学生支援課教育学部チームから「今年度は掲示の時期を早め、11月実施の推薦・AO入試については、1ヶ月前に各建物の入り口に掲示済みである。」という回答を得た。

その他(3件)

・駐車場・駐輪場の問題であるが、毎年意見が出ている。「バイクの駐輪について2.5km以上ないと許可が下りないのはなぜか？」ということであるが、「バイク駐輪台数が限られているため、現在満杯状態です。中学生は、自宅からの距離が2Km未満の場合は徒歩です。」と総務チームからの回答を得た。

・全学のことであるが、「学生支援課の前に輸転機があるが、17時ごろに止められる。もう少し長くならないか。」という声があったが、教育学部チームからの照会に「学生支援課内に設置しているため、現在は窓口対応時間の17時15分までの使用としている。なお、学生代表者会議(全学)で延長の要望があったため、検討中である。」という回答を得た。このように、全学への要望を出すこともできるので、全体的なこともモニター会議や学生代表者会議に寄せてほしい。

・「体育館前の駐輪場に屋根を設置してほしい。傘を窃盗されるので何とか対処してほしい。」という声があった。総務チームからの回答では「駐輪場の屋根については、全学で検討しています。なお、体育館前は健康診断時に、レントゲン車が入るなどの有効利用をしているため、現時点では設置は難しいと思います。平成24年度に屋根を設置した、プロテオサイエンスセンター・サテライトベンチャービジネスラボラトリー南側自転車置場(工学部付近)はまだ余裕が見受けられ、駐輪可能ですので御利用ください。傘の窃盗については難しいので、名前を記入するなど自己管理をお願いします。」という回答を得た。

今、回答があったものに継続する要望がこれから出されるのではないかと思う、意見をよろしくお願ひしたい。

3. 学生からの要望

(1) カリキュラム、授業内容、授業方法について

教員養成の3年生は教育実習があるが、成績開示されたあとの共通教育を含めた履修登録の期間が実習と被っていて、登録するのが難しい。履修の一覧(教育学部時間割表)を図書館1階の教育学部チームまで取りに行くのは、実習の時間と窓口の開いている時間がかみ合わないので、教育学部の建物内に用紙を置いて欲しい。

(竹内) リフレッシュルームに置くことは問題ない。教育学部チームと検討をしたい。

☆検討の結果、平成26年度後期から、教育実習中の3年生の時間割は、本館1階のリフレッシュルームに置くことになりました。

学生はポートフォリオを毎年作成し提出しているが、記入するときに授業によっては全部書き切れず「特記事項なし」と書くことを認められている箇所がいくつかあるが、「特記事項なし」と書いても、教員によって合格サインが出る場合と「特記事項がないことはないだろう」と書き直しの指示が出る場合があり、学生によって対応がまばらであるという声が上がっている。評価を統一するか、「特記事項なし」の欄をなくすかしたほうがやりやすいので検討してもらいたい。

印刷方式について。1枚に2枚分の資料を印刷したが、この印刷様式はダメと言われた。中身が読めることが大切だと思うが、1枚に1頁である理由がわからない。学生の中には自分で紙を買っている者もいるので、枚数が少なくできたらいいと思う。

自分も同意見である。前期は1頁に2枚印刷した形で大丈夫だと言われたが、このたびはダメになった。なぜ印刷形式が急が変わったのか？自分で紙を購入する学生もいる。自分は、紙の無駄というのがネックで、後で自分が見やすかったらいいと思っているので1頁に1枚にわざわざ指定しなくてもいいのではないかと。

- ☆検討の結果、ポートフォリオの「特記事項なし」に関連して「特記事項なし」の扱いについての方針は以下の通りです。
- (1)3「知識・技能」に関する学習成果については、学びがないということはありませんので、どの授業であっても必ず記述をする。
 - (2)4「指導方法」に関する学習成果については、「～指導法」「～教育法」等のタイトルのついた授業であれば、指導方法についての学びがないということはありませんので、必ず何かを記述する。その他の授業については、指導方法についての学びがない場合は、「該当しない」でよい。
- ポートフォリオの印刷形式については、基本的に「システム上の「印刷」ボタンを押し、1枚1ページで印刷する」と決めています。この形での印刷を推奨しますが、どうしてもという場合は、「両面印刷」つまり「1枚1ページの印刷形式を裏表に行う」ことも許可します。来年度はこの方針をより明示的に皆さんに示し、教員間でも理解を共有するようにいたします。
- また、印刷対象とする授業科目について、多くの学生が、提出を求めているよりも遙かに多くの科目を印刷しています。入力と印刷の必要な科目については、1年次6月の「教職実践演習説明会」等で説明をしておりますが、不明な場合は、教育学部チームに質問をしてください。来年度から、「ログとして印刷するのが望ましい科目数を改めて示す」ことも検討します。

カリキュラムになると思うが、「特別活動論」を3回後期で受講しているが、3年生が教育実習に行ったときに、中学校での学活の中で、特別活動の授業を担当させてもらった。特別活動に準ずる講義が3回前期までない。「教育方法論」で、担当の先生自身も「特別活動に関する授業がないから」と言われて、少し触れられていたが、特別活動に関する授業が実習までに入れることはできないのかという声があった。検討をお願いしたい。

☆検討の結果、「特別活動論」等の教職科目は、担当者や学年が今後大きく変更される可能性があります。現時点では、どこに配置できるのかが確定できない状況になっていますが、皆さんの要望を参考にして、引き続き検討を進めてまいります。

院生の意見として、学部の授業を取りたいが、M2は10単位、M1はもう少し少ない単位だが、単位の上限が低すぎて取りたいものが取れないという意見があった。私自身は、司書教諭の免許を取ろうとっていて学部の授業を受けているが、別の授業を取ろうと思っても、司書教諭の授業を取っていたら、とれなくなるという状態になっている。M1の段階では、自分たちの専修の授業が多いので、それ以上取ろうとするのは難しいと思うが、M2になると授業数が少なくなってくるので、とれるものがあればとれたらいいのではないかとと思うという意見があった。

(山本) 研究科には研究科の目的があって、それは学部とは違うものである。上限を設けておかないと、研究科本来の目的がおろそかになってしまうということが一般的にある。ただ現実的には、いろいろな背景があって、それを再検討している最中である。

☆検討の結果、大学院生の学部授業の履修制限については、大学院での単位の実質化、研究科固有の研究目的があること等を考慮して設けられています。ただ、現実には制限の緩和を求める声もあり、また、新たな組織上の課題に対応する過程でその問題もあわせて論議する必要が生じています。現時点で詳細は明らかにできませんが、検討を続けています。

特別支援の教育実習は、小学校と特別支援学校の二つ行かなくては行けない。特別支援学校の実習が終わるのは 10/21 くらいであるが、そのため講義を休む必要がある。公欠届けを出さなくてもいいようにしてほしい。

附属の特別支援学校の研究大会が 2 月くらいにあるが、それに参加しなくてはならないが、公欠にしてくれる先生としてくれない先生がいる。公欠にして欲しい。

☆検討の結果、教育実習中の授業、研究大会の参加については、公欠扱いはできないが、特段の配慮を先生方をお願いした。

(2) 教員採用、一般就職に関する取り組みについて

特になし

(3) 学習環境について

3号館の改修で、院生の控え室が2号館から4号館に変わった。4号館は特別支援の先生がおられるので、1年課程の教員の方もおり、発達検査の検査キットや実験室の施設が整っている。勉強の環境が整っている。しかし、改修工事後に2号館1階に移動することを情報として聞いた。M2の学生が6名いるが、修士論文の締め切りと引っ越しの期日が重なって過度の負担になることが心配される。要望として、研究をまとめる措置として、2号館1階の引っ越しについては待ってもらい、M2の学生は4号館の教室を使わせて欲しい。最後の修論のまとめをしたい。来年度以降も、院生として入っている学生はストレートマスターで愛媛大学のキャンパス内に慣れている人達だけとは限らないので、大学の雰囲気や授業の雰囲気慣れるためにも、特別支援の院生の控え室を4号館に設置してほしい。

(浅井) 最初2号館におられたので、2号館は気の毒と思い、体育の3階の部屋を貸している。喜んで頂いてうれしい。3階の部屋をもう少し使わせて欲しいという件は、保健体育で許可を得れば問題ないと思うので、私の方から確認をとっておく。後者の方は、改修が終わった後に2号館に移るということについては、検討はしたが、他の教科との部屋の関係とか、いろいろあって、2号館に配置せざるを得なかった。確かに離れているということは、私達も認識している。50mほどの距離であるので、往復してもらいたい。

合同研究室について、人数が同じである家政専修と比べると、学生の研究室の大きさも違う、家政はゼミ室があるのに、英語にはない。家政と比べると、学生の使えるスペースが限られているので、使える部屋を増やしてほしい。

(佐藤) 文系の建物の委員として、国語・英語・国際は 2 号館 4 階で収めようとする、どうしても他の専修のスペースと比べて狭くなる。2 号館の改修があれば、その点について検討する。

☆検討の結果、来年度からは「英語演習室」を皆さんの学習に使用できるように工夫することです。また、「共通演習室」も教員を通じて総務チームで手続きをすれば(学生が直接申し込むことはできない)、使用できます。

(学生研究室について) スペースの問題もあって、専修の学生が使えるパソコンの台数が限られている。Mac パソコンを
使える部屋 (ICT 演習室) の時間制限をなくすか、現状より長くしてもらいたい。

☆管理をしている先生方の検討の結果、開室時間 (電子錠の解錠時間) を 7:00~20:00 に延長 (現行 8:00~19:00) しました。

・20:00 以前に入室すれば閉棟時間まで利用できますが、とくに夜間の利用については、教員の目が行き届かなくなるため、安全面や静謐な環境の保持などに十分留意してください。

私の知っている限りでは、工学部と理学部は 24 時間入棟は可能だと思うが、教育学部では午後 10 時までの入棟制限を
している理由を詳しく教えてほしい。

(中宇瀬) 22 時以降にまで使用していたら、翌日の講義等に差し支える等、健康面にも対処しようということがあった。今の防
犯の観点では、夜の 12 時以降に帰宅する時の防犯上の問題なども考慮した。大学内では地域貢献でいろいろな人が自由
に出入りしているようになっている。ここ 2 ヶ月前も理学部とこちらで不審な人がいたという情報を得ている。健康や防犯と
いう面で 22 時以降はできるだけ使用制限をして、どうしても実験とかといった場合は、先生の許可をもらい、施設使用願
を提出してください。

(学部長) 教育実習中等に明日の準備のために、附属で長くいるわけには行かないので、大学にすることがある。しかし、大
学に 1 時 2 時までいて翌日附属の勤務に向かうというのが、尋常な姿なのか。先日も天体観測をやるので夜中にと
いう申請があったが、そういうものは当然、届け出として認めている。必要性がはっきりしていれば、きちんと認
めているので、ご理解いただければと思う。

教育実習の場合、小学校は本年度から厳しくなり、午後 8 時までで学校から出るよ
うに決まっている。8 時になったら、どんなに話し合いをしても、そこで切り上げて帰らなければならないという形
になっている。そこで、帰ってどこで集まって話すかということになると、みんなが集まれる場所という
とファミレスというわけにもいれないので、大学ということになる。附属小学校から移動して夕食を
食べていなかったりすると、ここで集まって話し合いをすると時間がなかなかとれないという現状がある。
先ほど健康という指摘があり、遅くまで話し合ってたまた次の日学校に行くのはどうかという話もあ
ったが、教育実習中は、自分たちも先生としてやっているもので、中途半端な授業を子ども達に提
供するというのは教員としてどうなのかと思う。準備をする時間は取れるように配慮してほ
しい。

私たちの専修でも、3 回生と 4 回生から、10 時以降の使用について、全部解除しろというわけではないが、少し時間を
のばすということができないのかという意見が出た。3 回生は実習中だけでも少し時間を伸ばして欲しいということと、
書類を提出すると許可がおりると聞いたが、その際に先生と一緒にいないといけないということがあり、許可をした先
生がその場にいてくれないと 10 時から使用できないと聞いたので、先生にいていただくことも大変なので、もう少
し伸ばして頂けないかという意見があった。

(木村) 教育実習の附属校園との話し合いで、本年度附属は午後 8 時までということになっている。附属中学校は 9 時ある
いは 10 時、たぶん 9 時になっていると思う。

幼稚園と特別支援に関しては明確な時間を聞いていない。それには経緯があり、本年度からではなく、教育実習の打ち
合わせ会の中でも、長年検討されてきていることである。皆さんも教育実習中は大変な思いをしていることは事実だが、
附属小学校の先生方もその後次日の授業の準備などをしないといけないので、皆さんが 10 時、11 時まで残っていると、
先生方の健康の問題も起こってくる。学部長の話のように、委員会としても教育実習生の健康面も考慮させてもら
っている。現実問題、体調を崩して次の日に教育実習に出られなかったりして、欠席している学生もいるので、な
るべく健全な状態で生徒の前に立ってほしい。皆さんも教育実習を担当してもらっている附属の先生方の健康面
や次日の授業の準備に対する配慮もどこかに入れて頂けるとありがたい。

学校教育の院生の中で、授業内の音声が残っていて、学校の中でしか扱えない情報があり…。

(学部長)そこまで書いた上で指導教員の印をもらって申請してください。

朝早くてもいいのですが、暖房の使用が朝 8 時から (夜の 10 時まで) しかなく、入棟の時間としかリンクされていないということもある。

(日野)それは本館のことだと思うが、屋上に氷蓄熱というのがある。メンテナンスの関係で、夜の 10 時から朝の 8 時までには運転できないそうである。システム上その時間は全く動かない、設定も全く変えられない、システムで止まってしまう。

入棟許可書について、3 年生は教育実習期間中だけ特例で入棟許可書が認められる形になっているが、教育実習が終わった後、研究室配属が決まってきて、3 年生後期には研究を始めているという学生も周りにはいて、他にも教採の勉強も集まって勉強したいという学生もいる中で、自由に入れない。もし、休日に大学を利用したい、また特定の用事があったときに、中にいる先輩に頼んで開けてもらったりする手間がかかたりするので、3 回生後期から入棟許可を認めてもらって、研究や教採の勉強に打ち込めるよう配慮してもらいたい。

☆検討の結果、3 回生は教育実習期間から卒業まで学生証にて出入りできるようにする。院生は従来通り、上記の学生・院生については、土日等の昼間の使用は、学生証にて出入りを管理する。学生証による自由な出入りは、合研や実験室等、教室管理の部屋での学習等に限る。サークルの集会等、会合や行事は、従来通り施設使用願を提出する (土日等は教員の同席が必要)。夜間使用は、平日・休日を問わずこれまでどおり午後 10 時まで。

研究室のことであるが、3 号館の教室に限らず、研究する部屋と授業する部屋が一緒になっており、研究をするために研究室に行っても、次の時間は「授業をするので出て行ってください」と言われることがあり、安心して研究に打ち込めないというところがある。

☆検討の結果、ゼミ室は、通常授業では使用せず、卒研やゼミで利用しています。現在は、3 号館改修の関係で数学資料室と数学実習室が教員研究室として利用されている関係で学生のスペースが少なくなり、このような問題が起こっています。改修後は数学実習室は学生が利用できるようにするなど改善してゆきます。更に、今後はゼミ等で利用するスケジュールを明記して、専修の学生全員が予めゼミ室の使用状況を把握できるように工夫します。また、2 号館改修のときには、学生のスペースを今より確保する予定です。

教育実習中の図書館の利用時間について、教育実習をやっていると図書館を利用したいという声も多くあるが、実習の時間とかぶってしまい、大学だと夏休みということもあり図書館の閉館時間も早く、実習を終えてから図書館に行きたくても閉館してしまっているという現状がある。もう少し教育実習期間中の図書館の利用時間を長くしてほしい、毎日が難しいのであれば、週に一度でも長めにしてもらえば助かる学生も多いのではないかと。

(東)図書館の時間延長については、学生代表者会議で意見が出ているので、全学的にも検討されるのではないかと思います。

工芸の教員免許について、カリキュラムが少々複雑なことになっているらしく、一つの授業を芸術文化の方から取ると、学教側から取るとは、内容が同じだが名前が違っている。それを芸術文化の学生が免許状を取ろうと思ったら、なぜか学教側からも取らなければならない。芸文の方は必修だから取らなければならないという複雑なことが起こっている。一度見直しをお願いしたいという意見があった。

(千代田)昨年の課程認定上の問題で、工芸という免許が学教側でしか申請されていないということから、このような形になっている。見直しの時期が難しく、検討課題ではある。

バイクの件では、中学生は2.5 kmは徒歩で通学と言われたが、私たちは大学生。移動距離も移動範囲も広い。一緒にされると厳しい。全学に係わる問題であるが、何とかしてほしい。

(佐藤)活動は自由かもしれないが、大学の授業の後の活動も含めてバイクを置くスペースが大学にはない。

(司会) 昨年話からですが、全学へ要望を出したのでよろしいか。

(学生)はい。

【モニター会議終了後に寄せられた要望等】

●教育学部中の駐輪場、4月から突然自転車が増えている。入り口の駐輪禁止ゾーンに自転車が止まっていて困るので、コーンを建てるなどの対策をしてほしい。

☆教育学部総務チームより検討結果

3号館耐震工事などでフェンスがありましたが、現在フェンスは撤去されており、駐車禁止ゾーンに駐輪している自転車はあまり見られません。また、禁止ゾーンにコーンを建てるとう幅が狭くなり通行に不便が生じると思われます。

☆WGより

近いうちに、4号館北の駐輪場の該当スペースは身障者用駐車場になります。この管理を行う教育学部総務チームによると、「4台の自動車が駐車できるようにするが、自転車駐車場の出入り口が狭くなったり、通行の不便になるという問題は生じない。」ということです。

●教育支援課の掲示板 わかりにくいので整理を どれが新しい情報なのか明示してほしい

☆教育支援課 教育学部チームより検討結果

掲示については、当チームでも問題意識を持っておりましたが、各部署よりの掲示依頼も多く、悩ましいところです。城北4学部では、掲示期限を示す等、改善を図っておりますが、より一層わかり易い掲示を心がけます。なお、入学時のガイダンスで、毎日掲示を見るようにお伝えしておりますので、毎日確認していただいていると思いますが、当チームの掲示については、掲示日を記載する等どれが新しい情報なのかわかるよう努めたいと思います。

●空調の融通 28度に設定、全くきかない。集中管理について融通をきかせてほしい

☆教育学部総務チームより検討結果

集中管理は講義室のみ実施しています。真夏などの設定温度は28度以下にしています。それでも暑い場合は、総務チームまでご連絡いただければ設定温度を下げています。健康に支障のないよう臨機応変に対応しています。

●トイレ手洗い場にジェットタオルをつけてほしい(他学部では設置している)

☆教育学部総務チームより検討結果

ジェットタオルは、通常必要な設備と考えていません。また、設置すると電気代が発生します。教育学部では年間の電気代が学部の運営資金を圧迫している状況です。ご理解とご協力をお願いします。

【参加者】

役職等	氏名	所属	氏名
学部長	三浦 和尚	学生・就職委員 社会科	森 貴子
評議員	佐野 栄	学生・就職委員 特別支援	高橋 信雄
副学部長	浅井 英典	学生・就職委員 家政	岡本 威明
総務委員長	竹永 雄二		
教務委員長	佐藤 栄作	学生就職委員会 WG	杉田 浩崇
学生・就職委員長	千代田 憲子	学生就職委員会 WG	大橋 淳史
実習カリキュラム委員長	木村 勢津	学生就職委員会 WG	河村 泰之
教育コーディネーター長	山本 久雄	学生就職委員会 WG	竹永 雄二
教職コーディネーター長	山本 久雄 (代理)	学生就職委員会 WG	千代田 憲子
		モニター会議 WG 代表・司会	東 賢司
教育学部事務課長	中宇瀬 晴生		
教育学部事務副課長	竹内 厚		
総務チームリーダー	神野 亜紀子		
総務チームリーダー	日野 さゆり		
教育支援課教育学部チームリーダー	河野 雅恵		

各専修・コース等代表 27名 (学部生23名, 院生4名)